

様式第3号（第13条関係）

会議録

<p>会議の名称</p>	<p>政策調整会議</p>
<p>開催日時</p>	<p>令和6年1月16日（火） 午前10時25分から 午前10時35分まで</p>
<p>開催場所</p>	<p>朝霞市役所 別館3階 市長公室</p>
<p>出席者及び 欠席者の 職・氏名</p>	<p>【出席者】 稲葉市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、 清水市民環境部長、佐藤福祉部長、麦田こども・健康部長、 山崎都市建設部長、宇野審議監兼まちづくり推進課長、 紺清会計管理者、益田上下水道部長、太田議会事務局長、 野口学校教育部長、田中監査委員事務局参事</p> <p>（担当課1） 小笠原福祉相談課長、菅野同課主幹兼課長補佐、 平岡同課地域福祉係長、高橋こども未来課長、 石田同課長補佐、鈴木健康づくり課長</p> <p>（事務局） 櫻井政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、 横田同課政策企画係主事</p> <p>【欠席者】 神頭生涯学習部長</p>
<p>議題</p>	<p>1 （仮称）朝霞市福祉等複合施設基本計画（素案）</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】（仮称）朝霞市福祉等複合施設基本計画（素案）概要 ・【資料2】（仮称）朝霞市福祉等複合施設基本計画（素案）

会議録の 作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		

【議題】

1 (仮称) 朝霞市福祉等複合施設基本計画 (素案)

【説明】

(担当課：平岡福祉相談課地域福祉係長)

今回お配りしてる基本計画については、前回の政策調整会議により修正する箇所を赤い文字にしており、その後、主に都市建設部と調整した箇所を青い文字としている。なお、文言の修正に伴うレイアウトの乱れや、図表内文字については、最終的に修正する。

それでは前回以降に調整した箇所の説明をさせていただく。資料2の10ページを御覧いただきたい。

2-2-4 まちなかの交流やにぎわいづくりでは、オープンスペースとなるテラスを活用したにぎわいの創出について調整した結果、このページの2行目に、「交流スペースを創出するほか、イベント等にも活用できるオープンスペース (テラス) を設置します」とし、交流やにぎわいのためのテラスの設置を明確化した。

また、(1) 概要の3行目に、「1階部分については、屋内外で一体的に活用できるオープンスペース (テラス) を設置し、まちなかににぎわいを創出する魅力的なつくりとします。」「また、2階部分については、効率的な空間利用のできる複合施設として、災害時には災害ボランティアセンターとして活用します。」として、1階と2階に分けて、表現をしている。

更に、(2) 機能の想定される諸室として、「屋内外で一体的に活用できるオープンスペース (テラス)」を追加している。

なお、他のページにも記載されている1階部分のテラスを指す文言については、表現を「オープンスペース (テラス)」に変更している。

次に13ページを御覧いただきたい。

共用機能 (屋外) の文章についても、先ほどと同様の理由により、オープンスペース (テラス) の設置を明確化している。

また、キッチンカーの写真を「朝霞市にぎわい創出実証実験の様子」に変更している。

次に15ページを御覧いただきたい。

こちらのページについては、駐車場の交通安全対策に関して調整を行った。

結果として、上から3行目の文章を「計画地の土地利用・配置計画は、アクセスや利便性のみならず、交通安全対策を十分に考慮して設定します。」と修正し、図表の駐車場出入口の文言と双方向矢印を削除した。

施設や駐車場の配置については、今後の設計段階において、利便性・安全性の両面から検討していく。

また、18ページ5行目については、出入口を「歩行者出入口」に変更した。

次に24ページ4行目を御覧いただきたい。

こちらについては、市民環境部長よりアドバイスを戴き、「朝霞市環境基本計画」について追加している。

最後に31ページ6行目を御覧いただきたい。

総務部長及び審議監より御意見を戴いたプロポーザルに関する表現について、今回検討しているプロポーザルの主旨が企画提案を求めることがメインではなく、業務計画等により質の高い建築設計を実現できる者を特定することにあることから、表現の修正を行った。

修正箇所の説明は以上である。

【意見等】

(須田総務部長)

32ページ「概算事業費の試算」にある「用地の取得等は検討中」の文言はどうか。

(小笠原福祉相談課長)

用地が上下水道部所管の土地であり、購入する場合、企業台帳に記載されている価格なのか算定価格なのか確認中のため、まだ検討する余地があるということでこのような表現にした。

(須田総務部長)

用地を複合施設建設のために使うことができるということは間違いないか。

(菅野福祉相談課主幹兼課長補佐)

そのとおりである。

(須田総務部長)

「用地の取得等は検討中」の文言は見直した方がいいのではないか。

(菅野福祉相談課主幹兼課長補佐)

御意見を踏まえ、再度検討する。

【結果】

一部修正し、庁議に諮ることとする。